

令和4年度 第1回安城市男女共同参画審議会 議事要旨

日時	令和4年7月25日（月） 午前10時～11時30分	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	太田紗絵子委員、杉浦壮多委員、中根委員、堀内委員、高橋委員、鶴田委員、杉浦智之委員、鈴木委員、太田淳一委員、中村委員、飯野委員 (欠席：満仲委員、高木委員)
	事務局	水野市民生活部長、長谷市民協働課長、杉浦市民協働係長、市民協働係 浅井専門主査、市民協働係職員（近藤、島） 委託業者：株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 江口氏、鈴木氏
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民憲章唱和 2 市長挨拶 3 辞令交付 4 委員自己紹介 5 会長・副会長の選出 6 会長挨拶 7 審議会への諮問 8 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第4次安城市男女共同参画プランの概要について (2) 第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和3年度分）について (3) 第5次安城市男女共同参画プランの策定について 9 その他 	

今回の会議の目的

- ・ 第4次安城市男女共同参画プランの概要説明
- ・ 第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和3年度分）の確認・評価
- ・ 第5次安城市男女共同参画プラン策定のためのアンケートの設問確認

議事要旨

(司会)

それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、安城市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの影響で、本会議におきましてもマスクをつけての出席をお願いさせていただいております。説明やご意見等の発言につきましては、マスク

をつけたまま行うことをご了承いただきたいと存じます。なお、30分に1度、扉を開けての換気をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに働きやすい職場環境づくりの一環として軽装ノーネクタイ等で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

それでは本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

高木委員からご欠席の連絡をいただいておりますが、満仲委員は少々遅れていますが、ただいまの出席委員は11名で、安城市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それではただいまから令和4年度第1回安城市男女共同参画審議会を開催いたします。

1 市民憲章唱和

次第1「市民憲章唱和」市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章につきましては、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

(市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

2 市長挨拶

続きまして、次第2「市長挨拶」市長からご挨拶を申し上げます。

(神谷市長)

皆様、こんにちは。安城市長の神谷です。本日はお忙しい中、令和4年度第1回安城市男女共同参画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この審議会は、安城市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会実現のために設置されたものです。今回お集まりいただきました皆様には、2年の間、それぞれのお立場から、委員としてのご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、国においては令和2年に閣議決定されました第5次男女共同参画基本計画の中間年にあたる令和5年度に向けて、取組をさらに加速させている旨、お聞きいたしております。

また今年6月に公表されました、令和4年版 男女共同参画白書では、人生100年時代を迎え、家族の姿や人々の人生は昭和の時代から変化しており「もはや昭和ではない」としています。そして昭和の時代に作られた社会制度等が実態と乖離していることに起因する課題を明らかにし、幅広い分野で制度や政策を見直していくことの必要性を指摘しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因して急速に変化した生活や、顕在化した女性をめぐる課題解決のため、令和6年4月から困難な問題を抱える女性への

支援に関する法律が施行されます。

本市でも、今年度から2か年かけて第5次となります安城市男女共同参画プランの策定を始めてまいります。これまで以上に女性の活躍やワーク・ライフ・バランスが実現できる環境整備を進めるとともに、SDGsの目標の1つでありますジェンダー平等の実現により、誰一人取り残さない世界の実現に向け、様々な取組みを推進していく必要があります。市民、事業者、町内会、高校生等へのアンケートを通じて本市の現状の把握と課題抽出を行い、課題解決につながるような実りの多いプランにしたいと思っておりますので、委員の皆様には何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の会議では、本市の昨年度の男女共同参画プランの進捗を評価していただきますと共に、次期プラン策定に関してもご審議いただきます。委員の皆様には、それぞれのお立場から積極的なご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

3 辞令交付

続いて、次第3「辞令交付」委嘱辞令を交付させていただきます。

代表として太田 紗絵子様にお受け取りいただきたいと思っております。太田様は正面にお越しください。皆様の辞令につきましては、お手元にごございますのでご確認ください。

では、市長よろしくお願いいいたします

(神谷市長)

辞令 太田紗絵子様 非常勤特別職に任命します。安城市男女共同参画審議会委員を委嘱します。委嘱期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までとします。
令和4年4月1日 安城市長

4 委員自己紹介

(司会)

続きまして、次第4「委員自己紹介」に移ります。

本来であれば、皆様から自己紹介をしていただくところですが、新型コロナウイルス感染防止のため、マイクの手渡しをしないよう、私が皆様の所属と氏名を申し上げて紹介とさせていただきます。

(委員紹介)

では、皆様これからよろしくお願いいいたします。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

(事務局紹介)

また、第5次男女共同参画プラン策定業務を委託しております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の江口様と鈴木様が同席させていただきますのでご報告いたします。

5 会長・副会長の選出

続いて、次第5「会長・副会長の選出」です。安城市男女共同参画審議会規則第3条の規定により会長及び副会長は委員の互選により選出すると定められています。まずは会長の選出につきまして、ご発言はございますでしょうか。

(委員)

高橋委員を会長に推薦します。高橋委員は愛知県の委員会にも参加されており、このような会議のご経験がありますし、子育て支援をはじめとした知識が豊富な方であり、この審議会の会長に適任かと思いますので、推薦いたします。お願いします。

(司会)

ただいま高橋委員を会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

それでは高橋委員に会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。次に副会長の選出につきまして、ご発言はございますでしょうか。

(委員)

飯野委員を副会長に推薦したいと思います。飯野委員は、男女共同参画社会の実現をめざす市民グループのネットワークに参加されており、このような会議のご経験があり、この審議会の副会長に適任かと思われますので、推薦いたします。

(司会)

ただいま、飯野委員を副会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

(司会)

それでは、飯野委員に副会長をお願いしたいと思います。
高橋委員、飯野委員は前のお席へお願いいたします。

6 会長挨拶

(司会)

それでは次第6「会長挨拶」 高橋会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長)

僭越ながらご挨拶させていただきます。愛知教育大学の高橋と申します。

引き続き会長を務めさせていただきます。

第7波の最中ではありますが、新型コロナウイルスも段々とワクチン接種が進んでおります。そのような中、皆様にご参加いただきありがとうございます。

昨年の審議会は現地とオンラインのハイブリット開催でしたが、今年度は感染対策を取り、皆様にお気をつけいただきながらの現地開催ということで、よろしくお願いいたします。

さて、国においては、6月に定められた女性版骨太の方針2022で、人生100年時代を迎え、女性の人生と家族の姿が多様化している中、第5次男女共同参画基本計画を着実に実行するため、女性の経済的自立や女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現など、4つの取組み事項を定めました。

4月から段階的に施行されている改正育児・介護休業法では、10月から新しく産後パパ育休制度も創設され、取得方法の選択肢がより幅広くなっております。テレワークを今後も継続することで、男女ともに多様な働き方ができるようになることが期待されます。

また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の令和6年4月施行に向けて、安城市においても今年度から策定する第5次男女共同参画プランに反映させる必要があると思われまます。

今月行われた参議院選挙では、立候補者545人中女性が181人と過去最高であり、全125議席のうち女性議員が35人に増え、過去最高となっております。政治分野における男女共同参画推進法で目指している男女同数にはまだ届いておりませんが、2019年の28人を上回り、少しずつ改善しているという傾向があります。

さて、私は愛知教育大学に所属しておりますが、近年、学内でも性別の不一致に悩む学生が顕在化して、声を上げることができるようになっており、私もそのようなLGBT当事者の団体の学生たちと一般向けの展示をどのようにしていったらよいか一緒に計画して作っているところであります。

学生たちの意識というのは大人の世代より柔軟で、カミングアウトする学生を割と違和感なく受け入れて一緒に過ごしていると感じられて、私たちの方が教えられることが多いと考えております。

また、私の子どもの小学校では男女混合名簿になり、中学校になったらスラックスとスカートが選択できるようになるということで、着実にジェンダーレスは進んでいるものと思われまます。

さて、この後事務局から、ご準備いただいた令和3年度の進捗状況と第5次プラン

の策定について説明があることと存じます。各分野で重要な役をお務めになっている委員の皆様は、よりよいプラン策定のためのご意見をいただきながら、安城市の男女共同参画が一層推進されることを願っております。

本日は有意義な話し合いができますよう、よろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

7 審議会への諮問

それでは、次第7「審議会への諮問」に移ります。

第5次男女共同参画プラン策定について、市長より審議会へ諮問をさせていただきます。諮問書の内容につきましては、お手元に写しがございますのでご確認ください。

それでは市長、会長、お願いいたします。

(市長)

安城市男女共同参画審議会会長様 安城市長 神谷学

第5次安城市男女共同参画プランについて諮問

安城市男女共同参画推進条例第18条の規定により、第5次安城市男女共同参画プランを策定するにあたり貴審議会の意見を求めます。

(司会)

ここで市長は他の公務のため退席させていただきます。

それでは、次第8「議題」に移らせていただきます。

審議会規則第4条の規定に、会長が議長を務めるとございますので、高橋会長に議事の取り回しをお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご発言をする場合、挙手でお知らせください。指名された後、マイクを持ってご発言していただきますようお願いいたします。

では高橋会長お願いいたします。

8 議題

議題（1）第4次安城市男女共同参画プランの概要について

(会長)

それでは議事の方を進めさせていただきます。議題（1）「第4次安城市男女共同参画プランの概要について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

〈議題（1）第4次安城市男女共同参画プランの概要について説明〉

(会長)

それでは、ただいま事務局からありました説明等について、ご質問がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

無いようですので、議題（２）に進めます。

議題（２）第４次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和３年度分）について

(会長)

続きまして議題（２）「第４次安城市男女共同参画プランの進捗状況」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

〈議題（２）第４次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和３年度分）について説明〉

(会長)

ただいま事務局から伺いました説明について、皆様からご質問等がございましたらお願いいたします。

コロナということもありまして数値目標を引き下げたり、評価の基準を下げたりというお話もございましたが、委員会等での女性比率とか、団体の役職のところで課題が少しあったかという気がします。

(委員)

一点質問させていただきたいのですが、プランの策定は毎年こうやって見直しをしていくという形でよろしいでしょうか。内容について、年度ごとに今年は何をやっていくかを確認し修正していく、というプランの作成方法でよろしいでしょうか。

何が聞きたいかという、いろいろ説明していただいた中で、新型コロナウイルスの影響によってという説明が多かったです。コロナも３年目です。終息の見通しが立たないということは皆さんご存知かと思えます。この状況下で、終息すると思って立てた計画なのか、見通しが立たない前提の計画でやっていくのか。どういった計画でどのような見通しを立ててこのような結果になったのか。コロナ発生前に立てた計画で未だ修正せずに走っていくということでの結果であれば当然ですが、毎年こうやって見通しを立てていくのであれば、去年のコロナ終息の見通しが立っていない中での計画の立て方がまずかったのではないかと確認したいです。

(事務局)

ただいまの質問について、お答えさせていただきます。

取組や指標については５年間の進捗管理をしていく上で変更しづらいところがありますが、指標に対しての目標値があり、その目標値をコロナ発生の理由をもって変

更するかどうかを、各施策を担当している所属部署に確認を取っております。その結果変更した部署がいくつかありまして、その内容が先ほどの説明にあった、コロナ禍の理由をもって変更した施策で、ウィズコロナという目的を持って変更しています。目標値の変更は各課の判断ですが、コロナ禍でもできるというところはそのままA評価であったり、足りていないところ、やれないところはD評価であったり、まちまちです。今後も各課において、コロナの状況を確認しながら目標値を変更するものはしていく、という進捗管理をしていきたいと思っています。5年前に策定した内容が今後もこのコロナの時代に目標値を変更せずにやっていくものではないということをご理解いただきたいと思います。

(委員)

説明ありがとうございます。今一点確認したいのですが、各課の判断というところは統一できないのですか。こちらから「こういった目標で計画を作ってください」というように、この委員会のあり方・方針を示していないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

市民協働課として、ウィズコロナという理由をもって変えてください、ということは一時的に指示しております。その指示をもって各部署で考えた結果ですので、その内容については市民協働課がこれで良い・良くないまでは踏み込んでいません。一時的に全ての関係部署に文書で検討の指示を出させていただいた結果、ということになっています。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

最後に説明していただきました女性の参画状況ですが、自分の勤めている会社の労働組合で男女共同参画の推進委員をさせていただいており、製造業の場で女性の比率を上げるというかなり難しい課題を抱えています。この表にもあるとおり、女性の委員の割合がかなり厳しいところもありますが、中には上がったところもあります。微増ですが成功例で具体的なものがあれば教えていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(事務局)

審議会に役職の方が出てくることが多く、その役職の方に男性が多いというのが実情です。その中での成功事例といえるものとして、「あて職を会長に限らず、女性登用を含めてご検討ください」という内容の依頼文の参考例を市民協働課で作成しました。

各部署でも審議会の中で女性にお願いしたいということはなかなか言いづらいところがありますが、役職者でなくても議論の場に女性が入ってくればという意味合いで審議会委員の募集をしていただくとか、柔軟な審議会を作ってくださいと依頼した結果、会長＝男性で来ていたところが、例えば副会長で女性などに変更された審議会はあったと記憶しています。

(会長)

委員の皆様も、地域や職場で同じような問題を抱えていらっしゃるかと思うので、何かございましたらよろしくお願ひいたします。

(委員)

説明ありがとうございました。

質問の前に、事務局にお願いが一点あるのですが、この莫大な量を説明いただいた後の質問はなかなか出にくいと思いました。区切りのいいところで区切っていただくということもお願いしたいと思います。

質問ですが、資料1-1、基本方針1「男女平等意識の促進」、3～5ページは「啓発活動の展開」で、件数で評価されていると思います。件数もちろん大事ですが、実際参加された方の感想、受講されて役に立ったかどうかのアンケートは講座ごとに取られているのでしょうか。

(事務局)

3ページはイベントの参加者数、4ページは出前講座の実施回数、5ページは人材育成講座の受講者数となっています。イベントにつきまして、講演後にアンケートをお願いしています。出前講座は個別でのアンケートは取っていませんが、事務局からの感想をいただいています。人材育成講座につきましては皆様にアンケートをお願いして回収しています。

(委員)

そのアンケートは基本目標2「若年者への男女平等意識の定着」に繋がってくるのではないかと思いますので、アンケートの役に立った割合を重要視して目標として掲げられてもいいのではないかと思います。

(会長)

割と満足度が高いというアンケート結果ということでしょうか。ありがとうございます。

(委員)

資料1-1、36ページ基本方針3「男女共同参画社会の実践」ですが、目標値に

対してD評価ということで、人数制限がありD評価だったかと思いますが、人数制限の上限に達してこの数字でしょうか。

(事務局)

この数字につきましては上限の数字かどうか確認はとれていません。申し訳ございません。また確認いたします。

コロナ禍前の人数を見ていただくと平成30年度、令和元年度は目標よりかなり多くの方にご利用いただいているということで、制限がなければ来ていただけているのではないかと予想されます。ただ、小さいお子さんが集まるということで避けられるケースもあるかとは思いますが、制限が緩くなっていけば利用者数も増えていくのではと想定しています。

(会長)

他にございませんでしょうか。質問事項等も非常に細かく皆様からいただいたということで回答されていますので、その点ありがとうございました。

それでは、「第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和3年度分）について」、この評価結果で承認ということでよろしいでしょうか。挙手いただければと思います。

〈挙手〉

ありがとうございます。では承認ということでお願いいたします。

それでは続きまして議題（3）「第5次男女共同参画プランの策定について」、事務局から説明をお願いします。

議題（3）第5次安城市男女共同参画プランの策定について

(事務局)

〈議題（3）第5次安城市男女共同参画プランの策定について説明〉

(会長)

ご説明ありがとうございます。性別記載欄について、性的少数者の方に配慮する形になっているということでした。いろいろな対象向けに多様なアンケートの協力をお願いしていくということでしたので、委員の皆様それぞれの立場でご意見をいただければと思います。

(委員)

追加項目として性的マイノリティに関するものが追加されるのはいいと思いますが、それと同時にDVについても加えていただけないかと思えます。市民向けの追加質問に、困難を抱える女性への支援に関するものとして貧困やDV、性暴力など、漠然とした言い方でどういう支援が欲しいかという質問がありますが、性的マイノリテ

イと同じように、DVの認知度や被害にあったことがあるかなどの質問を追加していただきたいと思います。

(事務局)

資料3 前半部分に前回アンケートを参考資料として付けさせていただいており、10ページに項目6「DV（ドメスティック・バイオレンス）についておたずねします」という項目があります。その中で、被害を受けたかの確認、相談の機会があったか、どういった対応が必要かといった質問事項があり、これに付け加えてという形での案は今のところありません。新たに、困難を抱える女性への支援について、DVに関わらずですが、どういったことに市が取り組んでいく必要があるか、という意見を集められたらと考えています。

(会長)

こういった相談窓口というのは、市のホームページにアクセスすれば紹介もされています。調査ということですので、啓発は区別してもいいかと思いますが、市の広報も充実させていく必要があるのではないかと感じました。

(委員)

二点確認させてください。追加項目に「テレワークの働き方」というところがあると思いますが、これと男女平等がどこにつながるのか、なぜこれが追加されたか、その目的はというのが一点。

もう一点は、介護の関係。企業でも女性が仕事をやめて家庭で介護をするということで、介護関連で男女平等が損なわれているのではないかという質問の追加。また高校生向けで学生が介護をされていることについて。介護関係で男女平等の機会が失われるのではないかという項目の追加を検討していただきたいというお願いです。

(事務局)

テレワークにつきまして、コロナ禍で一般化されてきていますが、そもそも、特に女性が家事と育児を行いながら仕事もすることはハードルが高いこともあり、テレワークによって柔軟な働き方を実現することが男女共同参画につながります。安城市だけでなく県や国も推奨している内容ですので、さらに深掘りをして聞いていきたいということで追加しています。

介護の件につきましてはジャパンインターナショナル総合研究所から回答いたします。

(委託業者)

介護休業につきましては、企業アンケート3ページ問7「介護休業制度を利用した従業員がいましたか」ということで、性別ごとに回答の選択肢を入れています。問8

「介護休業を取得した人数」ということで、女性に介護休業が偏っていることを明らかにするものとして入れています。女性が介護で退職せざるを得ないというところまでは予想の範囲になってしまいますので、一度検討したいと思います。若い世代の介護はヤングケアラーということになるとと思いますが、ヤングケアラーは直接男女共同参画にはつながらず、またかなり少ない人数かと思います。愛知県の教育施策に調査結果が出ていますので、課題の抽出が必要ということでしたらそちらの調査結果を用いて、見える部分を確認していきたいと思います。

(委員)

なかなか介護休業を使われる方が少ないということがあります。退職願いが出てくる方はすでに介護に打ち込んでいます。それ以前で苦しんでいる方について。例えば昇進の時など、退職まではいかないが介護をしながらの昇進は難しいと思います。女性の役職者を増やそうというアンケートと思いましたので、退職にいたる前、能力はあるが介護があるので昇進を望もうとしない方がいるのではないかと、ということ調べたらどうかと思いました。

(事務局)

市民向け4ページ「職業生活についておたずねします。」の中で仕事をやめざるを得なかった等の質問がございますので、その中で今のご質問の内容を検討していければと思います。

(委託業者)

補足します。企業アンケート「育児や介護に関する制度について」の項目で、介護が昇進や女性登用にどういった影響があったか、また男性についても影響があるかもしれないので、介護を起点として問題が生じたことがありますかというような質問で、女性に限らず選択肢のバリエーションを持たすイメージで案を作成してみたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

(委員)

テレワークのことですが、先ほど市役所の方がおっしゃるとおり、コロナ禍だからテレワークをやっているということを強く感じるころではあります。男女共同参画のアンケートですので、コロナ禍だからやっているという回答にならないよう、注意書きを補足していただければと思います。

(事務局)

すみ分けできるように回答方法を検討していきたいと思います。

(会長)

追加の質問についてご質問いただきましたがいかがでしょうか。

(委員)

二点ございます。アンケート回答について、計数は人が一件一件やられるのでしょうか。

(委託業者)

はい。紙については入力作業を行います。二重チェックはさせていただきます。

(委員)

ウェブの回答も今回から始められるということで非常にいいと思いますが、紙の場合、計上するのに選択肢を選ぶのであればマークシートの方が抜けもれなく計上できるという印象があります。もう少し効率化できたらいいと感じています。

もう一点が、テレワーク。私も会社勤めということもありまして、コロナ禍でテレワークは非常にいい制度だと身をもって感じています。企業においてテレワークというのはどのように働いているのか、企業側のアンケートに盛り込めるとテレワークに対しての実情が見えてくるのではないかと思います。利用する側ではなく提供する企業側のテレワークの、業務を遂行するにあたっての視点でアンケートに盛り込めたら、テレワークの捉え方が見えてくるのではないかと思います。

利用する側にとっては非常にいい制度だが、企業として、テレワークを導入することにより会社でやるべきことができないということが実情として出てくると思います。そういった時に企業側としてテレワークというのは本当に推進したいものなのか、アンケートがあればと思います。

(事務局)

企業アンケートの追加質問で実施状況や推進していく方向性、推進にあたって障害となっていることをお聞きしていますので、ここで拾っていけるかと思います。

(会長)

対応する質問項目があるということです。

いろいろな視点から質問をいただきましたが、テレワークなど最近の話題に集中していたかと思います。他にございませんでしょうか。

皆様、闊達なご意見、ご議論ありがとうございました。議題につきましては、皆様のおかげをもちまして、以上で終了となります。ここからの進行は、事務局にお返しします。

(司会)

ありがとうございました。

9 その他

続きまして次第9「その他」安城市市制施行70周年記念事業 男女共同参画シンポジウムのご案内をいたします。チラシをお手元に置かせていただきました。委員の皆様には以前ご案内のメールをお送りしましたが、現在、申込期間を延長して受付をしています。皆様はもちろん、お知り合いの方にもお勧めいただけたらと存じます。最後に市民協働課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

(課長)

本日は貴重なご意見をいただき、また、議題につきましてご承認いただき、誠にありがとうございます。今回いただいたご意見を踏まえ、現行プランの推進と第5次プラン策定により一層取り組んでまいりますので、今後ともご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日の資料及び議事録については、市公式ウェブサイトへ掲載し、公表してまいりますので、よろしくお願いいたします。

今後のスケジュールにつきましては12月・3月に第5次プラン策定に関する審議会を予定しております。またご案内をさせていただきますのでご出席の方お願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回安城市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。